

会議録

会議の名称	令和7年度第1回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和7年4月28日（月）午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	西東京市役所防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出席者	【委員】 古厩委員、岡村委員、関根委員、土屋委員、町田委員、富樫委員、小寺委員、小林委員、大林委員、滝沢委員、小山委員、下田委員、中山委員（代理出席：五十嵐代理）
議題	西東京市地域公共交通計画の施策について ・令和7年度の取組内容について ・施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討
報告	・はなバス第4北・南ルート of 減便について
その他	・令和7年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定） ・各委員より
会議資料の名称	《配布資料》 資料1-1 はなバスの減便ダイヤについて 資料1-2 減便ダイヤ時刻表 資料2 令和7年度地域公共交通計画に記載した施策の実施内容等について 資料3-1 実証運行の検討スケジュール（予定） 資料3-2 西東京市公共交通空白地域における実証運行について 資料4 令和7年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール（予定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○会長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。 議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p> <p>○会長： それでは、本日の会議については公開とする。</p> <p>2 議事</p> <p>報告事項 はなバス第4北・南ルートの減便について</p> <p>○会長： まずは（1）報告事項「①はなバス第4北・南ルートの減便について」事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局： 資料1-1、1-2の説明。</p> <p>○会長： 本件について、運行事業者から補足があれば発言願いたい。</p>	

- 委員： はなバス第4北・南ルートについて補足して説明する。
昨年の4月から、2024年問題と呼ばれる自動車運転者運転士の労働時間等の改善基準告示の改正により、運転士不足が非常に顕著に現れてきた。現在まで対策を講じ、労働条件の変更や採用強化などを行ってきたが、なかなか効果が出てこない。
弊社のコミュニティバス運転士は、コミュニティバスの専属運転士となっており、はなバス運行を管轄している武蔵野営業所では武蔵野市のコミュニティバスも運行している。これまでは、コミュニティバス運転士の不足を一般路線バスの運転士の応援でカバーしていた。
そんな中、昨年5月には、三鷹労働基準監督署の立ち入り監査が入り、翌月に労働時間等の是正勧告が言い渡されたことから、採用の強化や、業務時間等の平均化を図ってきたが、依然効果が現れず、令和6年12月1日には一般路線バスの減便を行った。それでも効果が出ないことから、令和7年3月1日からはさらに一般路線バスの減便を行い、正常化を目指している。
このような状況から一般路線バスの運転士の応援を減らさざるを得ず、コミュニティバスの運行がままならない状況となっている。令和7年3月17日からは武蔵野市のムーバスの減便を実施しており、この度ははなバスの減便を5月7日から開始し、正常化を図ってまいりたい。
なかなか人が集まってこない中でも、ダイヤを戻すことができるよう努力してまいりたいと考えており、皆様のご理解をご依頼申し上げます。
- 会長： 委員からの補足の説明を頂いた。質問、意見があれば挙手願いたい。
- 委員： コミュニティバスの減便のリスクは潜在的に去年から実感があった。市はいつ頃から減便のリスクについて、具体的に把握されていたかを教えていただきたい。
- 事務局： 市では、一般的なニュース報道や地域公共交通会議の中で、減便の状況については把握してきたところである。
- 委員： 運行事業者と具体的に打合わせは実施していないのか。
- 事務局： 令和6年12月から一般路線バスの減便が開始されており、年明け3月17日からムーバスの減便があったタイミングで、状況は伺っている。
- 委員： 報道が出てから打合せをされたということによろしいか。
- 委員： 事業者からの報告としては、改善基準が変更になる時点で相談は行ってきた。その頃は、一般路線バスの応援がまだ機能していたため、今後減便のリスクがあるという曖昧な報告になってしまっていた。
年末年始の正月ダイヤについても、年末年始用のダイヤを設定する労働力の負荷が高かったことから実施には至らず、通常ダイヤの減便の可能性について示唆してきたところである。
そのため、相談は様々しており、リスクの把握自体は報道に起因するも

のではないと考える。

○委員： 今の補足説明を受けて、再度市に伺いたい。

○事務局： 減便リスクについては、ここに至るまで各事業者から報告相談を受け、把握しながら今回に至っている。これまでの会議の場でご報告いただく前には市担当者へ報告はいただいている。

○委員： 随時相談されていると理解した。西武バス株式会社の具体的な状況はいかがか。

○委員： 西東京市とは、改善基準の告示前から様々対話している。西武バス株式会社では、12自治体からコミュニティバスの運行を受注しており、厳しい状況である。西東京市は土休日ダイヤや年末年始ダイヤの見直し等協力頂いている。23区ではコミュニティバスの廃止の事例もあり、今年度いっばいでコミュニティバス受託を取りやめることを自治体に通告している大手の事業者も数社ある中で、コミュニティバスの今後としては、自治体としても厳しいものかと思う。事業者ヒアリング等西東京市は自治体の中でもまめに意見交換もしていると認識している。

西武バス株式会社では、数年前にコミュニティバス専門運転士については廃止した。一般路線バスの運転士も乗務しており、経費が段々上がっていく面はあるが、直近ですぐ減らすということはない。

練馬区では、3月31日いっばいで路線の再編を実施し、輸送力を減らすこととなったが、今のところはなバスでは通常通りと考えている。

○委員： 関東バス株式会社武蔵野営業所は、武蔵野市のムーバスも運行しているとのことだったが、市は武蔵野市と連携していることはあるか。

○事務局： 武蔵野市とは、コミュニティバスの運転士を共有しているということで、日々情報交換を行ってきたところであるが、武蔵野市の地域公共交通会議で議題に挙がるということは把握しておらず、ムーバスの減便が先んじて実施されることとなった。適宜情報交換は行っている認識である。

○委員： 今後積極的に対策を講じていただくことと情報を共有していただけるとありがたい。

○委員： 少なくともこのダイヤより少なくならないように運行いただきたい。運転士不足はかなり進んでおり、市が地域公共交通計画を作成した時点で想定されてきたスピードよりも数倍以上のスピードで状況が変わっている。今回は報告事項として議題に挙がっているが、通常であれば地域公共交通会議において数回で議題に挙がり、減便を行うものである。

今回は時刻に関する協議を行ってきたと推測するが、他市近隣県の様子を鑑みるとルートのことも含めて検討していかないと、運行事業者の事情で追い込まれてルート自体を廃止することにならざるを得ない状況が考えられる。市から積極的に利用者が少ないルート等の整理をして、市民のご

理解を得ていくことを検討した方がいい。

○委員： 運転士不足は喫緊の課題と言われている。昨年度に担当していた他県でも同様の状況であった。指摘のとおり、改善基準告示改正にあたり、全国的にバス事業者が事業撤退するケースもある。バス事業者各社で、全体的なバスのダイヤ見直しを対応いただいていると認識している。運転士不足対策はタクシーやトラックも含め、国土交通省としても二種免許取得のための補助金や運転士の就職に関する広告掲出などを行っているほか、自衛隊の早期退職者は二種免許取得者が多いため、退職後の就職先として案内を行っている。今後減便になることの周知も必要だが、運転士確保への協力が大事かと思うため、市としても検討いただきたい。

○会長： 本市も全国的な課題の渦中にあると改めて感じている。運行事業者とも必要に応じて協議を行っている中で、最終的には減便という結論になった。臨時的な措置として正常運行に向けて取り組んでいただきたいとご依頼するとともに、市として対策を講じていきたい。

協議事項①令和7年度の取組内容について

○会長： (2) 協議事項 西東京市地域公共交通計画の施策について「①令和7年度の取組内容について」の説明を事務局へ求める。

○事務局： 資料2の説明。

○会長： 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員： 昨年度は市が共催する求人イベント等の紹介を受け、採用活動の機会となった。バス・タクシーと一緒に市で場所を設けて、市が主催で三鷹職業安定所と共同で今年度実施することができないか。立川の職業安定所では二種免許や輸送に特化したイベントの就職面接会もあり、当社のエントリーした就職説明会は事前予約が必要となっていた。法律上可能かの確認は必要だが、西東京市でも田無庁舎の職業安定所分室で同様に行ってみることを検討いただけないか。

まずは、田無庁舎の職業安定所分室で1か月間募集ポスターを掲出することなどができないものか。はなバスやタクシーの運転士になる一歩を踏み出すきっかけになるのではないか。

○事務局： 各運送事業者悩まれていることは承知している。各事業者の皆様とは協力しながら、運転士確保に努めていければと考えている。

○委員： 運転士の担い手不足について、市の職員として募集する考えはないか。

○事務局： 今の運行形態は、運行事業者の運行するコストについて、経費を補助する形となっている。はなバスの運転士を市の職員として募集する検討はしていない。

- 委員： 少子高齢化が進むとより問題が進んでいくと感じる。市の職員が運転士を担うことで、はなバスの運行を継続していくことを検討いただきたい。
- 委員： 一般の方々も運転士不足の問題を漠然と持っている方も多いが、具体的には知られていないと実感している。人がいないので減便する、というよりも担い手不足のアピールをしていただきたい。運行事業者についても、赤字だから減便しているととられかねない。努力をしているが、黒字路線でも減便せざるを得ないという状況の運行事業者もある。
運賃値上げもしているが、値上げ分は賃金等労働環境の改善に反映しているところが多く、燃料や物価の高騰もあり、事業者自体も傷んできてい
る中で、事業を維持してきている。その部分を市民にも周知いただきたい。
- 事務局： 非常に厳しい状況と各事業者から伺っている。今年度の取組として、頂戴したご意見について対応を検討してまいりたい。
- 委員： 運転士不足対策として、採用の際に説明会を行うだけでなく営業所見学会を実施して、バスの運転そのものを知っていただくための取組を行っている。市と三鷹職業安定所が共同で実施できるとしたら、当日にバスを用意して、実際に運転する際の注意点などをプロの人間からアドバイスをする等々の対応を行うことも可能である。できれば見学会を様々な場所で行いたい。
- 会長： 事務局は、いただいたご提案を施策の推進に活かし、適宜取組状況の報告を行うこと。

協議事項②施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討

- 会長： 協議事項「②施策3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段の導入の検討」の説明を事務局へ求める。
- 事務局： 資料3-1、3-2の説明。
- 会長： 従前の案と変更した箇所としては、スケジュールの詳細化と複数提案していたルートの本化等となる。
事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 田無工科高等学校の箇所について、前回会議のルート案1では乗降地点がなく、今回新たに追加されている。交通量が多い箇所であるため、乗降中に注意が必要である。すれ違いについても譲り合っているような道路である。接続する深大寺街道は道は狭いが、交通量は少ないので、交通量を調べたうえで東側か西側に移動できないかを検討いただきたい。
- 事務局： 乗降地点の設置について、前回の案ではお示ししていないが、案2のMUFGパーク前に乗降地点が設置できないことを補完するため、この位置に設置することを検討した。武蔵野大学の門周辺に空間があり、車道に出ず

に利用者が待機できるのでは検討しているが、これから地先に説明を行うことから暫定的に設定しているものである。

○委員： フリー降車とはいうものの停められない場所も存在すると思われる。調査はしているか。

○事務局： 降りる区間は買い物帰り等の利便性のため、フリー降車としている。ミニバンを走らせる想定のため、タクシーの乗降をイメージしていただきたい。他者の通行の支障にならないよう、運転士がその都度安全な場所を選んで降車いただくことになるかと考える。

○委員： 他自治体の実証運行でのフリー降車を利用したことがあるが、どこでも降りられると認識される利用者もいたため、注意が必要かと考える。

○委員： スケジュールのことを伺いたい。令和7年7月下旬から周知開始とあるが、どんな媒体を想定しているか。

○事務局： 地域で活動している自治会等の団体に対面で説明に伺う想定である。

○委員： フリー降車は、交通管理者との調整で多少条件が出てくると推測する。駅に向かう方面もフリー降車とするのか。小さい車で運行するため、シンプルに運用することが良いとするのであれば、フリー降車は駅発のみでもよいのではないか。駅方向に乗車するポイントが、安全で利用者の利便性がある場所、駅から遠い場所でもう一箇所選定できるとより良いと考える。

○委員： ムーバスは要介護5の方をなくすために外出を増やしてもらおうと始まった事業である。その移動手段を使用する目的をどう作るかが、実証運行から本格運行につながるのではないか。
産業振興課や協働コミュニティ課に協力してもらい、外出するインセンティブになるような取組や既存のイベントのPRを行うような仕組みを用意してはどうか。

○会長： 以上で議題を終了する。

その他 (1) 令和7年度西東京市地域公共交通会議スケジュール (予定)

○会長： その他事項「令和7年度西東京市地域公共交通会議スケジュール (予定)」の説明を事務局へ求める。

○事務局： 資料4の説明。

○会長： 運賃分科会は従前ない取組であるため、協力頂きたい。以上で議題を終了する。

その他 (2) 各委員より

○会 長： 委員の皆様からのこの場で伝えたいことがあれば発言願いたい。

○委 員： 発言なし

○会 長： 以上をもって令和7年度第1回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上